

No.	該当部分					項目	質問	回答
	実施要領	子ども・子育て	AI	学童	運用・保守			
1	●					10.(5)企画提案書作成要領	「ア 企画提案書記載項目」で示した各項目について、それぞれ2ページ（A4用紙換算）以内で作成すること。とありますが、両面印刷のA4用紙2ページ以内としてよろしいでしょうか。	両面印刷による提出で問題ありません。
2	●					10.(5)企画提案書作成要領	「ア 企画提案書記載項目」以外の、表紙や目次を企画提案書に含めてよろしいでしょうか。	可能です。なお、表紙及び目次についてはページ数の制限には含めません。
3	●					11. 優先交渉権者の選定 ウ 参加人数	責任者を含め5名以内とする。とありますが、プレゼンテーションへのオンライン参加は可能でしょうか。その場合、オンライン参加者も参加人数に含まれますでしょうか。	可能です。オンライン参加者については参加人数に含めません。プレゼンテーションの実施を予定している会議室にモニターは設置されていますが、必要機器の手配を含め、接続等の準備は提案者が行ってください。接続の事前確認が必要な場合は、あらかじめご相談ください。
4		●		●		既存システムからのデータ移行	子ども子育て支援システムおよび放課後児童システムについて、既存システムからのデータ移行のスケジュール、回数および質疑の方法・回数についての制限はございますでしょうか。データの提供については、最低3回（移行開始、年度切替後、移行直前）に加え、必要に応じて数回の提供をいただきたいと考えています。	現行ベンダへの確認結果を踏まえ、現時点では以下の通り想定しています。 ・データ提供の回数は4回 ・プロジェクト開始から5か月後に1回目のデータ提供を実施 ・2回目以降のデータ提供時期は調整のうえ決定 ・質疑はメールによる「確認表」の送受信にて実施（全体で30回まで）
5		●		●		既存システムからのデータ移行	既存システムからの提供データの文字コードは、行政事務標準文字の体系に則ったものと想定してよいでしょうか。	現行ベンダへの確認結果を踏まえ、以下の通り回答します。 文字コードは「UCS2」で提供。フォントは「MS明朝」を想定。
6		●		●		移行作業期間中における AWS利用料	移行作業中においても、専用の移行・テスト環境が必要になると想定しています。その環境におけるAWSの利用料については、提案費用に含めないと記載がありますが、想定額の提示は必要でしょうか。	市の予算で執行するものと認識しているため、提案費用には含めておりません。なお、想定額については提示いただきますようお願いいたします。
7		●				一部機能の未実装等の経過措置	（2）標準仕様書に定める「実装必須機能」については、原則としてすべて対応すること。とありますが、ご提案のシステムでは“一部機能の未実装等の経過措置”の対象機能が含まれております。この経過措置の解消に係る経費は、見積書に含める必要がありますでしょうか？ また機能実装がシステム本稼働後になる場合、どのようにご提案すれば良いかご指示ください。	一部機能の未実装等の経過措置解消に係る経費についても、見積書に含めてください。また、機能実装がシステム本稼働後となる場合は、企画提案書において、本稼働後の実装スケジュールをご提示ください。

No.	該当部分					項目	質問	回答
	実施要領	子ども・子育て	AI	学童	運用・保守			
8		●				既存システムからのデータ移行 (子ども・子育て)	子ども子育て支援システムについて、既存システムからの提供データのレイアウトをご提示いただけないでしょうか。あるいは、基本データリスト形式に則ったレイアウトで提供いただけるのでしょうか。	現行ベンダへの確認結果を踏まえ、以下の通り回答します。 現行システムからのデータ抽出ツール仕様のフォーマットとなるため、基本データリスト形式ではない。フォーマットについては、契約時またはプロジェクト開始時に提供予定。
9		●				既存システムからのデータ移行 (子ども・子育て)	子ども子育て支援システムのデータ移行について、制度が開始された平成27年度以降のものを対象と考えてよろしいでしょうか。それ以前の保育業務に関しては、移行対象外としてよろしいでしょうか。	差し支えありません。なお、現行システムから抽出したデータに移行できないものが含まれている場合は、容易に内容確認ができる形式のエクセルファイル等で保存してください。
10					●	SEによる運用支援・処理代行	既存システムを利用する上で、SEによる運用支援・処理代行（月次処理や年次処理など）があるかを教えてください。ある場合は、その内容および回数についてご提示ください。	以下にあげる業務については、現行ベンダSEに処理代行、立ち会いをお願いしております。（頻度、日数、処理代行・立ち会いの別） ①保育料一括算定（年2回、1~2日、処理代行） ②次年度台帳作成（年1回、1日、処理代行） ③4月入所AI選考（年2回、1日、立ち会い） ④公定価格マスタの更新（年3回、1日、処理代行） ⑤指定金融機関の変更（年1回、1日、処理代行） ⑥停電対応（年1回） なお、事前検証など上記業務に付随する作業も現行ベンダにて実施しています。
11		●		●	●	納付書の発行	納付書などの一括発行を行っていますでしょうか。業務上、ほぼ口座振替であり、納付書の発行はごく一部であり、個別印刷しているものと想定しています。	1月あたり500通〜700通ほど納付書を市職員がバッチ処理にて一括発行しています。納付書の一括発行は、主に以下の納付書発行の際にバッチ処理にて行っています。 ①通常の保育料・育成料・給食費等 ②延長保育料 ③督促分 ④口座振替不能分

No.	該当部分					項目	質問	回答
	実施要領	子ども・子育て	AI	学童	運用・保守			
12		●				市独自の助成・減免・軽減	子ども子育て支援の、独自助成・減免・軽減等の取り組みは実施されていますでしょうか。また、今後独自助成・減免・軽減等のご計画はありますでしょうか。	<p>【実施中の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご保育料軽減事業（一定所得以下の多子軽減の年齢制限撤廃により減免）※管理はシステム外</li> <li>・月極延長保育料の軽減（多子要件、所得要件等により減免）※管理はシステム外</li> </ul> <p>【他自治体において行われている取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多子軽減の年齢制限撤廃</li> <li>・第2子無償化</li> <li>・施設型給付費における自治体独自配置基準に基づく保育士配置改善加算</li> <li>・施設型給付費における自治体独自の処遇改善加算</li> <li>・施設型給付費における市独自単価の設定</li> </ul>
13		●		●		外部システムへのデータ提供	子ども子育て支援・学童保育において、他システムへのデータ提供（収納・滞納除く）はありますでしょうか。何らかの条件でデータ抽出し他へcsvを提供しているなど。	現行業務においては、AI入所選考システムへのデータ連携、償還払い等に係る財務会計システムへのデータ連携を実施しております。また、議会資料や補助金に係る根拠資料等の作成のため、条件を指定したCSV形式でのデータ出力及び必要に応じた編集作業を行っています。
14		●				給食費（主食費+副食費）の管理	給食費（主食費+副食費）の管理は現行システムにおいて実施されておりますでしょうか。実施されている場合、保育所利用料・幼稚園利用料とは別科目にて管理されておりますでしょうか。	保育所利用料等とは別科目にてシステム管理しています。なお、給食費については主食費と副食費を分けて管理しています。
15				●		既存システムからのデータ移行（学童保育）	何年度分のデータ移行を希望されておりますでしょうか。	平成27年度以降のデータ移行を希望しています。移行できない年度がある場合は、容易に内容確認ができる形式のエクセルファイル等で保存してください。
16				●		既存システムからのデータ移行（学童保育）	移行元データに不足がある場合、職員様にて整備等対応いただくことは可能ですでしょうか。	原則として市の職員によるデータ整備や修正作業は想定しておりません。移行元データに不足や不備がある場合には、現行システムベンダーに対して速やかな対応を実施するよう調整いたします。
17				●		学童保育システム（宛名番号）	住基の宛名番号と学童保育システムの宛名番号は同じ番号を利用されておりますでしょうか。	現在のシステムでは、住基と同じ宛名番号を利用しており、現行システムでは、10桁まで対応可能となっています
18				●		学童保育システム（機能要件書）	「電話番号」「口座名義人」「入所日」を用いた検索は必須要件でしょうか。	カナ氏名・漢字氏名、生年月日、住所による検索は必須としますが、それ以外については検索可能であれば望ましいです。

No.	該当部分					項目	質問	回答
	実施要領	子ども・子育て	AI	学童	運用・保守			
19				●		学童保育システム（機能要件書）	「コンタクト履歴の表示位置は、自由に移動することができる」とはどのようなイメージでしょうか。（台帳ごとに表示位置を並び替えられる、カーソルで選択して表示位置を変えることができる等）	コンタクト履歴が別ウインドウで表示され、ウインドウを移動、拡大及び縮小表示できる想定です。
20				●		学童保育システム（機能要件書）	電話番号はいくつ登録することを想定されていますでしょうか。	児童1人につき、5件程度を想定しています。
21				●		学童保育システム（機能要件書）	通知書もエクセルでの出力を希望されていますでしょうか。	PDFでの出力は必須としますが、ExcelもしくはWordでの出力もできれば望ましいです。
22			●			AI入所選考システム（機能要件）	「一部の条件」に該当する児童とは、「小規模保育事業所を卒園する児童の転園選考」以外、他に何がありますか。また、これらの児童について選考方法をご教示ください。	「小規模保育事業所を卒園する児童の転園選考」のみを想定しております。現行システムにおいては、上記転園選考の対象外となる児童に対して一時的に入所選考の対象外とするフラグを設定し、小規模保育事業所を卒園する児童についてのみAI入所選考を実施。その後、当該フラグを解除する運用としています。
23			●			AI入所選考システム（機能要件）	総合的に判断とありますが、具体的にはどのような条件・項目が判断材料となるのでしょうか。 また、それぞれの判断項目については、既に何らかのデータとして管理されているのか、もしくは今後データ化する予定がある、あるいはデータ化が可能と考えてよいでしょうか。	指数が同点となり競合が発生した場合の優先順位決定基準（父母の指数の低い方、待機期間等）については数値データとしてあらかじめ申請管理情報に登録し、AI選考を実施しています。それでも競合が発生した場合は、システム外で父母の通勤時間や祖父母の状況等を総合的に判断します。その結果を数値データとして申請管理情報に登録し、再度AI選考を実施しています。
24			●			AI入所選考システム（機能要件）	きょうだい同時入所区分チャートに対応するAI入所選考システムのきょうだい条件は下記です。②、⑤は同じ選考条件となる認識でよいでしょうか。  きょうだい同時入所区分チャート＝AI入所選考システム ①＝【同時に利用できるなら別施設でも構わない】 ②、⑤＝【一人でも入れなかったら保留】 ③＝【同時に同じ施設を利用できるまで待機】 ④＝【別時期に別々の施設でも構わない】 ⑥、⑦＝【別時期でも構わないので同じ施設利用希望。 一人のみ内定となった場合、指定した児童（2人きょうだいで年齢が上の子を指定した場合は、上の子）が内定しなければ利用は希望しない】	②、⑤について結果に至るまでのプロセスは異なりますが、結果は同一になると認識しております。
25			●		●	AI入所選考システムの利用	AI入所選考システムは、6台のうち1台に構築し、残り5台はその1台にネットワーク経由で接続して利用するとの認識でよいでしょうか。	AI入所選考システムはシステムを構築した端末1台のみで利用する想定です。

No.	該当部分					項目	質問	回答
	実施要領	子ども・子育て	AI	学童	運用・保守			
26			●		●	AI入所選考システムの利用	AI保育マッチングは、ガバメントクラウド（AWS）は利用しない想定ですがよろしいでしょうか。ただし、バックアップの取得はAWSへの格納を想定しています。	問題ございません。なお、バックアップの方法については、企画提案書にてご説明ください。取得したバックアップデータの確認方法についても、併せてお示しください。
27			●			AI入所選考結果の取込	AI入所選考システムの入所選考結果の子ども子育て支援システムへの取込について、年1回全件更新でしょうか。あるいは、回数を分けて登録されていますでしょうか。	入所選考結果の子ども・子育て支援システムへの取込は入所選考の都度（4月入所選考2回、例月入所選考8回）実施しています。AI入所選考システムで生成したcsvファイルを子ども・子育て支援システムに移入し、バッチ処理を実行しています。
28					●	契約終了後の次期受託者への引き継ぎ	<p>（5）本サービスの利用によって蓄積された情報資産は、『子ども・子育て支援システム標準仕様書』及び『地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書』等の最新の版数により定められた要件に基づき、全件、全項目を抽出して提供すること。契約終了時の当該作業（次期システムへの移行用データ抽出、提供費用）はすべて、受託者が責任を持ち提供するサービス利用料の範囲内で安全で確実に行うこと。</p> <p>（6）受託者は、次期受託者への円滑な引き継ぎを行うこととし、必要な情報提供及び説明を実施すること。</p> <p>上記について、費用積算のため具体的な抽出回数・スケジュール・作業内容をお示しいただけますでしょうか。</p>	<p>契約終了の12～18か月前を目途に次期受託者を決定し、データ移行方針の整理及び新システムの構築に着手することを想定しています。データの抽出回数については、円滑な移行のため複数回（3回程度）を想定していますが、詳細は受託者決定後に協議のうえ決定するものとします。また、作業内容としては、データの抽出及び提供、データ内容に関する質疑対応等を想定しています。</p> <p>なお、標準仕様書では、「標準準拠システムは、当該システムが保有するデータを、データ要件の標準に定めるとおり、任意のタイミングで入出力することができるようにしなければならない。」となっているので、多額の費用は発生しないものと認識しております。</p>

※同趣旨の質問については、まとめて回答している場合があります。